

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 建物

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

② 構築物

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

③ 車両運搬具

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

④ 器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職金については、退職手当支給規程に沿った対応とする。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(3) 社会福祉事業区分

① 養生の里拠点区分

ア 法人本部

イ 介護老人保健施設

ウ デイサービス

エ デイケア

オ 居宅介護支援

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	244,289,123	0	0	244,289,123
建物	322,387,289	0	14,529,743	307,857,546
合計	566,676,412	0	14,529,743	552,146,669

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 244,289,123円

建物(基本財産) 307,857,546円

担保している債務の種類および金額は以下の通りである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む) 172,732,958円

長期運営資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 146,120,584円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	244,289,123	0	244,289,123
建物(基本財産)	822,530,508	514,672,962	307,857,546
構築物	162,056,157	120,475,728	41,580,429
車輛運搬具	20,780,347	20,780,338	9
器具及び備品	76,239,005	61,101,760	15,137,245
有形リース資産	8,007,840	2,075,940	5,931,900
ソフトウェア	1,072,573	874,244	198,329
合計	1,334,975,553	719,980,972	614,994,581

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
事業未収金	84,513,724	0	84,513,724
立替金	301,300	0	301,300
合計	84,815,024	0	84,815,024

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の	事業上				
						兼務等	の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし